

## 令和7年蔵王町議会定例会 9月会議

令和7年9月10日（水曜日）

### 出席議員（13名）

1番	平間徹也	君	2番	宇田川敬之	君
3番	佐藤敏文	君	5番	藤澤麻衣子	君
6番	葛西清	君	7番	馬場勝彦	君
8番	村上正文	君	9番	今千佳	君
10番	松崎良一	君	11番	外門清	君
12番	伊藤雅代	君	13番	村上一郎	君
14番	佐藤長成	君			

### 欠席議員（なし）

### 説明のため出席した者

町長	村上英人	君
副町長	平間喜久夫	君
会計管理課長	我妻敏	君
総務課長	鈴木賢	君
防災専門監	佐藤洋一	君
まちづくり推進課長	川井大文	君
町民税務課長	高橋幸治	君
保健福祉課長	大槻みちる	君
子育て支援課長	鹿島亜希	君
環境政策課長	宮澤一弘	君
農林觀光課長	佐藤敏彦	君
建設課長	大槻健一	君
病院事務長	鈴木智子	君

上下水道課長	平間 勝文 君
教育総務課長	日下 光義 君
生涯学習課長	佐藤 孝志 君
スポーツ振興課長	佐藤 武憲 君
農業委員会事務局長	山家 信行 君
代表監査委員	佐藤 雄司 君

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	佐藤 長也 君
事務局長補佐	鈴木 直美 君

---

#### 議事日程 第3号

令和7年9月10日（水曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案第48号 令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第 4 議案第49号 令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第 5 議案第50号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第 6 議案第51号 令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第 7 議案第52号 令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

日程第 8 議案第53号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めるについて

日程第 9 議案第54号 令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めるについて

日程第10 議案第55号 令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めるについて

日程第11 議案第64号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）

日程第12 議案第65号 令和7年度蔵王町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第66号 令和7年度蔵王町宮財産区特別会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第67号 令和7年度蔵王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第68号 令和7年度蔵王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第16 議案第69号 令和7年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第70号 令和7年度蔵王町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第71号 令和7年度蔵王町下水道事業会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

今朝は大分涼しくなりまして、朝晩大分過ごしやすくなりました。

昨日までの決算審査特別委員会、委員の皆さん大変お疲れさまでございました。

また、担当課長等につきましては、連日、委員の皆さんに丁寧なご説明をいただいたところ  
であります。

本当に疲れさまでございました。

本日は本会議に戻りまして、今日は令和6年度の決算の可否について、また、令和7年度の  
一般会計、特別会計の補正予算等が審議される予定でありますので、どうぞご審議方、よろ  
しくお願いを申し上げたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立了しました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番平間徹也君、2番宇田川敬  
之君を指名いたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

去る8月28日、決算審査特別委員会に付託された事件の審査結果報告については、お手元に  
配付のとおり決算審査特別委員長から報告があります。

次に、町長から議案第64号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）及び議案第67号令  
和7年度蔵王町介護保険特別会計補正予算（第2号）に係る訂正の申出があり、これを許可  
しましたので、正誤表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手  
元に配付のとおりであります。

なお、文谷教育長は、本日、葬儀出席のため欠席するとの届出があります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第 3 議案第48号 令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めることについて

日程第 4 議案第49号 令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めることについて

日程第 5 議案第50号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めることについて

日程第 6 議案第51号 令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めることについて

日程第 7 議案第52号 令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めることについて

日程第 8 議案第53号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めることについて

日程第 9 議案第54号 令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めることについて

日程第 10 議案第55号 令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めることについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第3、議案第48号令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第4、議案第49号令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第5、議案第50号令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第6、議案第51号令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第7、議案第52号令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、日程第8、議案第53号令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めるについて、日程第9、議案第54号令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めるについて、日程第10、議案第55号令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めるについて、以上8件については、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託したものでありますので、これらについては一括議題といたします。

なお、質疑については決算審査特別委員会で終了しておりますので、討論、採決について議

案ごとに行いますので、よろしくお願ひいたします。

決算審査特別委員長より審査の結果について報告を願います。3番佐藤敏文君、登壇願います。

[決算審査特別委員長 佐藤敏文君 登壇]

○3番（佐藤敏文君） それでは、報告をいたします。

令和7年9月9日

蔵王町議会議長 佐藤長成 殿

決算審査特別委員会委員長 佐藤敏文

決算審査特別委員会審査報告書

令和7年蔵王町議会定例会9月会議において、決算審査特別委員会に審査が付託された下記議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので報告します。

記

議案番号	件 名	議決月日	結果
48	令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定
49	令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定
50	令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定
51	令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定
52	令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定
53	令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定
54	令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定
55	令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めることについて	9月9日	認定

決算審査特別委員会審査結果報告

去る8月28日の本会議において、決算審査特別委員会に審査が付託された、

議案第48号 令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めるについて

議案第49号 令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて

議案第50号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるにつ

いて

議案第51号 令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めることについて

議案第52号 令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求めることについて

議案第53号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求めることについて

議案第54号 令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求めるについて

議案第55号 令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求めるについて

以上8件については、8月28日に決算審査特別委員会を開催し、9月3日から9日までの5日間にわたり、当局から関係課長等の出席を求めて細部にわたり審査をいたしました。

その結果についてご報告申し上げます。

審査の結果、

● 議案第48号 令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求めるについては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、次のような意見がありました。

1、予算の流用・充用は、地方自治法上認められる制度ではあるが、今回、特に会計年度任用職員の報酬等、いわゆる人件費で多くの科目からの流用・充用が見受けられた。蔵王町財務規則の規定に則っているとはいえ、年間の予算は、適切な時期に適切に見積り、補正が必要であればその機会を逃すことのないよう、予算の要求・執行には最大限の注意を払い対応すべきである。

2、有害鳥獣対策においては、今後も農作物被害の拡大が予測されることから、さらなる調査・研究に努め、対策を強化すべきである。

3、令和6年度で新たに蔵王ブランド認定品が3品目追加された。本町の特色を町内外にアピールできる重要な農産物であるため、観光情報を含め町ホームページ等でいち早く周知し、蔵王町の魅力発信に努めるべきである。

● 次に、議案第49号 令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

● 次に、議案第50号 令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるについては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

- 次に、議案第51号 令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて、原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 次に、議案第52号 令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求ることについては、原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 次に、議案第53号 令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求ることについては、原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 次に、議案第54号 令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求ることについては、原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 次に、議案第55号 令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求ることについては、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、決算審査特別委員会に付託されました案件8件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（佐藤長成君） 委員長の報告が終わりましたので、これより討論に入ります。

最初に、議案第48号令和6年度蔵王町一般会計決算につき議会の認定を求ることについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第49号令和6年度蔵王町国民健康保険特別会計決算につき議会の認定を求ることについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君）　起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第50号令和6年度蔵王町宮財産区特別会計決算につき議会の認定を求めるについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君）　起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第51号令和6年度蔵王町介護保険特別会計決算につき議会の認定を求めるについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君）　起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第52号令和6年度蔵王町後期高齢者医療特別会計決算につき議会の認定を求ることについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君）　起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第53号令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業決算につき議会の認定を求ることについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君）　起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第54号令和6年度蔵王町水道事業決算につき議会の認定を求ることについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決いたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君）　起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第55号令和6年度蔵王町下水道事業決算につき議会の認定を求ることについて討論を行います。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより直ちに採決をいたします。

採決は起立により行います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立12名]

○議長（佐藤長成君） 起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

---

日程第11 議案第64号 令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第11、議案第64号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。ただいまありますが、全員で、全会一致でお認めいただきましたこと、心から感謝と御礼申し上げます。ありがとうございます。

早速でありますが、ただいま上程されました議案第64号令和7年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）について提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,415万円を追加し、予算の総額を90億1,355万3,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、歳入において、本年度交付される普通交付税や国庫支出金を追加し、繰入金を減額しようとするものであります。歳出においては、下水道事業会計の補助金を追加したほか、永野小学校体育館トイレ改修工事や季節労働者等通年で雇用し、安定的な雇用の創出を図ることを目的とした組合の設立支援のため、特定地域づくり事業協同組合設立等支援補助金を新たに計上したところであります。このほかに、商工費では、観光庁から補助金の採択を受けて実施する、オーバーツーリズム対策事業委託料を新たに計上いたしました。

次に、第2表、債務負担行為補正については、中学校跡地利用ニーズ調査業務委託料など2件を追加し、ふるさと文化会館管理システムリース料の期間及び限度額を変更しようとするものであります。

次に、第3表、地方債補正については、緊急防災減災事業の限度額を変更しようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 先ほど町長のほうからも提案理由について説明がございましたけれども、39ページの特定地域づくり事業協同組合の設立支援補助金ということで計上されてございますけれども、初めて聞く事業でもございますので、今後、この事業をどう進めていかれるものか、事業の詳細についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合とはというところからご説明をさせていただきますが、この組合は、年間を通じた安定的な雇用環境がないなど人口流出の要因となる地域課題に対応するため、令和2年に施行された、法律地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づきまして、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出したり、組合で職員を雇用して事業者に派遣するなどの事業を行う組織でございます。例えば、夏には農業法人に職員を派遣して、冬にはスキー場に派遣するなどといった形態が考えられるものでございます。

町内事業者の労働力不足解消が図られることに加えまして、通年での仕事と一定の収入が確保できることで、若者の移住定住を後押しする効果も期待できるものと考えてございます。

9月1日時点で、県内では、気仙沼市に1組合、全国では127組合が設立されているとのことでございます。

今回の補正予算につきましては、本町における当該組合の設立経費に対する補助金、その予算を計上するものでございまして、この補助金については2分の1が特別交付税により措置されるものでございます。

今年度末で地域おこし協力隊の任期が満了する隊員のうちの一人が、町内に事業所のある4つの法人から協力を受けながら、今年度中の設立に向け準備を進めているものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 時代の背景にして、そうしたことが必要になってくると、このような内容であれなのかなというふうに理解をいたしましたけれども、今後これを進めていくに当たって事業の主体となるところはどこになっていくのか、こうした見通しもあって今回提案されたものなのどうか、その辺についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

運営については、その費用の2分の1を公費で負担するようになりますけれども、運営自体は組合が主となって行っていくものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

今後、これらを進めていくに当たっても、その事業の主体となるところがしっかりとしていかないと、こうした受皿もなかなか進んでいかないのでないかな。こうした、例えば、季節労働者にあっても、どの程度把握されて今回提案されたものなのか、その辺についてもお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） 今回の補正予算につきましては、その組合を設立したいというような申出がございまして、その設立経費に対する補助を計上したものでございます。

組合の今後の運営について、組合がどのくらい労働力を雇用するかとか、そういったところについては、こちらではまだ把握していないものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ただいまの質疑に関連して質疑をさせていただきます。

特定地域づくり事業協同組合の関係でございます。

それで、ただいままちづくり推進課長から町内4法人で組合を設立する見込みというふうなことで説明をいただきました。

インターネットでこの辺の情報を仕入れますと、この事業協同組合の設立手続として、発起人として4事業者以上が必要だというような条件になっているようでございます。先ほどの説明では、町内4法人を見込んでいるというふうなことで、差し支えなければ、業種としてどういうふうな業種の法人が組合設立に関わろうとしているのか、説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまの質問にお答えいたします。

発起人として4つの法人が挙がってございますけれども、業者名までは申し上げませんが、

別荘の管理事業者でありますとか、あとは農業法人、それから福祉事業を行う方ということになってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

こういう業種の法人の方々が、1年間うまくその人材を協同で使えるような計画を立てて、通年で雇用していくというふうなことになるんだろうと思いますけれども、いつぐらいをめどにこの事業協同組合が設立されるような見通しになっているのか、いろいろ検討の事前協議ですか、いろいろ総会の開催とか、設立までにはいろいろな手続が必要になってくると思いますが、その辺の見通しについて説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

今年度末、2月か3月の設立を見込んでいるものでございます。そのため、今年度につきましては、設立に対する補助金のみを計上しているというものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 私もちょっと関連して、39ページの特定地域づくり事業協同組合についてお聞きしたいんですけども、ちょっと私これ勉強不足であったんですけども、先ほど、その設立に関してまでの補助は出すけどという話だったんですけども、運営に関しての補助も考えられるということなんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） ただいまの質問にお答えいたします。

設立後の運営につきましては、運営費の2分の1を組合が組合の利用料収入で賄うものとなってございます。残りの2分の1を市町村が補助するんですけども、市町村が補助したうちの2分の1、要するに、運営費総額の4分の1になりますけれども、それがまず国の交付金で補填されます。さらに、残りの市町村負担分の2分の1、運営費総額の8分の1になりますが、それが特別交付税で措置されます。よって、実質的な市町村の負担は、運営費総額の8分の1となるものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） もうちょっと突っ込んでいいですか、その辺。

これ何年間とかいう縛りはないんですかね。組合は運営費の半分でずっと維持できるということだと思うんですけれども、それもう何年間という縛りもなくずっとやっていけるということなんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（川井大文君） お答えいたします。

組合の有効期限といいますか、10年更新となっておりまして、ただ、その組合が続く限りは市町村でそれを補助していくというようなことになります。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。（「別件です」の声あり）どうぞ。

○1番（平間徹也君） 分かりました。

シルバー人材センターのような感じなのかなとちょっと思ったりもして、あとちょっと注視して勉強していきたいと思いました。

別件ですみません。

44ページの委託料、オルレ関係だとは思うんですけども、これちょっと詳しく、この1,325万8,000円、これどのように活用していくかというのをちょっと教えていただきたいなと思いました。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいまの委託料の関係でございます。

まず1つ目の、多言語観光ホームページ保守委託料、こちらのほうにつきましては、今現在、多言語ホームページみやぎ蔵王観光ナビ、こちらのほう管理しております、こちらのほうに刈田嶺神社暁詣りを紹介するためのサイトを増設するための費用ということで33万円の追加を行っております。

続きまして、宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コース造成委託料コース造成ということで70万円を計上させていただいております。これにつきましては、階段、約幅1メートルの大体8段くらいの階段を3か所設置するための費用ということで70万円を計上させていただいております。

また、オーバーツーリズム対策業務委託料、こちら1,217万6,000円。こちらにつきましては、まず目的として、観光客の過度な混雑やマナー違反に対し適切に対処するため、持続可能な観光地域づくりへの支援というような形になっておりますけれども、事業の内容でござ

います、5つありますけれども、まず、手ぶら観光受入れ整備ということで、キャッシュレスのスマートロッカー、こちらのほうの設置が1つと、こちらの費用として405万9,000円。次に、マナー違反行為の防止抑制、こちら、ごみのポイ捨て等迷惑行為防止等の看板等の設置費用ということで174万3,000円。続きまして、地域住民と協働した観光振興ということで、地域住民と観光客の交流イベントの実施、その費用として217万8,000円。また、地域づくりに関わる事業ということで、観光人材育成を行うということで369万6,000円。また、最後に、観光周遊二次交通の確保ということで、オルレコースからオルレの終点、スタート地点と終点を結ぶ二次交通の確保、また、遠刈田温泉を拠点とした広域周遊の促進ということで50万円ほどの予算をつけております。以上になります。

また、もう1点、一番下の委託料の中の、白石蔵王駅観光PR柱巻情報更新業務委託料、こちらにつきましては、表示に古い情報が含まれていることから、新しい情報に更新する費用ということで5万2,000円、ということで合わせて1,325万8,000円の補正ということで計上させていただいております。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます、詳しく説明していただいて。

オーバーツーリズムになるぐらい来てもらえたらしいなとは個人的には思っておりますけれども、実際今、国費が入っているとはいえ、やっぱり1,300万円ものお金を使うわけですから、この効果というものをある程度、分からぬかもしれないけれども、想定なり、このぐらい来てほしいなとかっていうのをやっぱり想定していかないといけないんじゃないかなと私は思うんですけども、このオルレによって大体どのぐらいの観光客なりインバウンドの人たちが来てくれるんじゃないかという期待感を持っているのかというのを、町長にちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

まず、このオルレのオープニングセレモニーイベントにつきましては、約1,200名ほどの参加者を見込んでおります。また、今現在でございますが、令和6年度の宿泊者、全部で、うちのほうで押さえている数字ですと、25万6,000人ほどの宿泊者があります。その中で、訪日が4万2,000人ということで、旅行者の17%近くが、訪日の方がいらっしゃるということでございますので、これにまた磨き上げをかけまして、さらなる交流人口の拡大ということで進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

課長の答弁もありがたいですけれども、町長の答弁もいただいたかったということと、やっぱり足の問題はどうしてもネックになってくるんじゃないかなと思うんですけれども、バスでしか来られないからね。あとレンタカーにしても国際免許を持っている人と持っていない人、今問題になっていますけれども、今自国の免許取って、いたずらにありますけれども、国際免許取りやすい国と取りづらい国とあって、この辺の足の問題、タクシーで来なきやいけないですから、そういったものの想定というのは、このオーバーツーリズム対策事業には関連できなかったのかとか、その辺どう考えているかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 平間議員、多分、耳を落としてしまったと思いますが、先ほど担当課長が説明したとおり、この二次交通、それだけで済むのかということで、もうちょっと増やしたらどうだっていう話、申し上げたのですが、そのオルレの関係で、終着というか、チーズ工場を終着にしているんですね。そこから、遠刈田の温泉街まで歩いていくのは大変だということもあって、二次交通を準備させてもらっているということあります。

それともう1つが、白石蔵王駅からキツネ村へ行って、そのキツネ村から遠刈田まで来ているんですね。その方々がこの高速バスを利用して行くわけですが、そのオルレを利用した方々もその終着のキツネ村から乗れる環境を整えていこうと（「チーズ工場です」の声あり）チーズ工場ね、ですから、チーズ工場から二次交通で温泉街まで来られるような、そういうやって利用させてもらうということあります。

それと、あと町長が何もかも数字まで全部覚えているわけではないんで、担当課長がお話を申し上げたとおりですが、やはり1つは、ジオパークで中学生、高校生の方々が、予約が大分入ってきているということを冒頭にもお話をさせていただきました。それとあと2つ目には、オルレの関係。これは、アシアナ空港ですが、これをもっともっと仙台便に多くの方々、ですから、仙台空港から仙台駅を経由しないと高速バスでしか来られないというのが今の蔵王の状況であります。あと、村田オルレもそうですが、いずれにしても、このオルレの中で温泉をもって、四季を通じて足を運んでいただけるのが、蔵王とあと大崎の鳴子コースであります。そういう面では、私たちのほうは、この高速バスが毎日走らせてもらっていますので、これからそういった、ある意味力を入れながら、この交流人

口、宿泊の増につなげていきたいというふうに思っているところであります。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 町長、答弁ありがとうございます。

細かいところまでの数字、というのはもちろん私も分かっております。あくまでも、意気込みを聞きたかっただけなので、すみません。

別件ですみません。

51ページの工事請負費ですね、学校給食共同調理場の工事請負費なんですけれども、この調理準備室エアコンということで、ちょっとこれ詳しく聞きたいなと思って。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

学校給食共同調理場費の工事請負費ということで、調理準備室エアコン設置工事費27万8,000円を計上させていただいております。こちらの調理準備室ということで、この場所については、調理室に入る前の小さな部屋ということで、昨今の高温に対応するために調理前の準備のときですとか、あるいは調理中の一時休憩のとき、そういったときにその部屋で、空調の効いた部屋で体を休めていただきたいということで、今回その準備室のほうにエアコンを設置するための工事費ということで計上させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

長年、調理場にはエアコンがついていないというのも聞いていたので、まずは第一歩だとは思うんですけども、肝腎の調理室にはついているんでしょうか。あと、その予定とかも含めて。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまのご質問のとおり、調理室内というところを見ますと、昨今の外気温の異常な高温の状態、それから、それに加えて調理のためにどうしても熱を発するということで、調理室の中にも空調設備の設置ということは求められているというのが現状とはなっております。

一方で、調理室という広い空間で空調機を使用するということになりますので、高い出力の設備が必要になるということに加えて、そういった設備を設置するためには、キュービク

ル、高圧受電設備、そちらのほうの改修も必要になってくるということもありますので、費用が非常に高額になるということが現在想定されております。

そういうことも踏まえまして、今後に向けて、現在検討を進めているところでありますので、可能な限り早い対応を進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） それでは、先ほど同僚議員の質問にも続くんですけども、44ページ、オーバーツーリズム対策事業の委託料ということで、先ほど課長から5つの事業を行うというふうにお伺いしました。

まず、今回の事業をお聞きしたところ、今回、様々な、京都であったり、国内の観光拠点においてオーバーツーリズムが発生し、その地域での諸問題を解決するためのいろいろな施策が行われております。そういうことも参照されながら、蔵王町においてオーバーツーリズムが発生したときの仮定としてその対策を行うものだったのか、そういうものをしっかりと調査研究して今回このような事業をつくったものなのか、ということをまずお伺いしたいなと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 町の予算でやれれば一番いいんですが、なかなかこの町の予算でやることが難しい。少しでも国の予算を見つけていくとなると、観光庁の予算が一番該当するんですね。その中で、今いろいろと混雑のところもありますし、これから混雑しようとするところ、そういうところ、やはりオーバーツーリズムだから、今、京都だと、いろいろな全国の都市部の、そこだけではなくて、やはりこれから受け入れ態勢のところも含めて、このオーバーツーリズムの予算を活用できるということで、いろいろとお調べさせていただきながら、今回その枠の中に入ったということですので、ご理解賜ればというふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） ありがとうございます。

町長のおっしゃることは非常に分かるんですけども、今回その補助について、そういうものを活用して、まず町内の対観光客相手のものを充実させていくと、そういう考え方なんですね。でも、本来はオーバーツーリズム対策なんですね。ですから、町長がおっしゃるとおり、今後発生し得るという、どんどんどんどんこのインバウンドのお客さんたちが増

えてきた場合に、何かしらの不都合が発生する前に、事前に対応していくための事業だと私は感じておったんですけれども、そうではなくて、本当にその観光客相手の部分を充実させるための事業というふうに、非常に、私捉えてしまったんですけれども、その辺の考え方が恐らく違うんだろうなと思うんですが、例えば、オルレの酪農センターから遠刈田温泉までの交通を何とかしようだとか、そういうことではなくて、交通のことを考えれば、今現在でももう既にイベントがあれば渋滞をする、そういった渋滞の緩和策だとか、そういったオーバーツーリズムに対する対策、対応をすべきと私は考えたのですが、その辺の考え方を、町長、お伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） そのようにお含みいただき結構だと思います。

いろいろな、その場面その場面で、団体が来れば、物すごいオーバーツーリズムにもなりますし、当然、ウイークデーだとそういうことはなりますでしょうし、ですから一概にずっと、夏季にわたってだとか、春先、あとは秋の紅葉シーズンがずっとということではなくて、特に週末はオーバーツーリズムが起きているというのが現状であります。そのように、必ずしもずっとそれが、いかにその該当するような予算を獲得することが一番でありますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○議長（佐藤長成君） 3番佐藤敏文君。

○3番（佐藤敏文君） ぜひとも今回はそのような格好で、予算の獲得といったことでスタートしたと思うんですけれども、今後も、そういった一つ一つ、オーバーツーリズムに対応するような施策も考えていただければなと思います。終わります。

○議長（佐藤長成君） 答弁はいいですか。ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 先輩議員の質疑に関連して、オーバーツーリズム対策事業についてお伺いをいたします。

この事業については、観光庁の公募事業というふうなことで、今年の2月17日から3月14日までの間に募集があったというふうなことで、蔵王町としてもそれに応募をして、採択を受けたということで、非常に財源の確保ということも含めて頑張っていただいたなということです。

それで、この事業のメニューには、地域一体型とそれから実証・個別型の2つの類型があるということでございます。蔵王町で申請したのは、どちらの類型のほうで申請をしたのかなというふうなことが1つなんですけれども、それで、補正予算では、まず歳入のほうです

ね、35ページの国庫支出金の中の商工費国庫補助金ということで、オーバーツーリズム対策事業補助金901万5,000円を計上してございます。それで、観光庁の補助メニューは、補助率が対象経費の2分の1ということですから、本来は900万円の補助金があれば1,800万円の事業になるのかなというふうに考えるわけでございます。それで、44ページ、今度は歳出のほうの観光費のほうにおきまして、委託料ですね、ここもオーバーツーリズム対策業務委託料として1,217万6,000円というふうなことですので、この差額分というか、その辺はどういうふうな扱いになっているのかについて説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

メニューの関係につきましては、私のほうではちょっと把握しておりませんでした。ただ、全体事業といたしまして1,217万6,000円、これ、先ほどの5項目、全部補助率がちょっと違うということで、一つ一つ説明させていただきます。

まず、先ほどの手ぶら観光受入れということで、キャッシュレススマートロッカー設置、これにつきましては総額405万9,000円、うち補助金が207万6,000円ということで、補助率が3分の2になっております。続きまして、マナー違反行為の防止抑制ということで、こちらは174万3,000円、うち補助額が116万1,000円、こちらにつきましても3分の2。地域住民との協働した観光振興217万8,000円、こちら補助額が145万2,000円、これも補助率は3分の2になっております。地域全体の観光地域づくりに関わる事業、観光ガイドの確保ということで、こちらにつきましては369万6,000円、これは補助率10分の10になります。また、観光周遊、二次交通の確保50万円ということでこちら計上したんですけども、これにつきましては採択外ということで、町単独で行う事業ということで計上させていただいておりました。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

私もインターネットでこの事業について調べたところ、補助率2分の1というふうな公募での内容だったものですからお伺いをしたんですが、補助率が異なっていたというふうなことで理解をいたしました。

それで、募集のときの条件として、採択後の事業の完了時期なんですけれども、これが来年の2月27日までに完了しなければならないというふうな条件になっているようでございます。それで、金額的にも大きくなる事業でございますし、今後の進め方というか、事業完了

のリミットまでにどのような形でこの事業を進めていこうとするのか、その件について説明をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

こちら予算、今回計上させていただきました。その後、観光スタッフのほうで、担当のほうでは、各全部が職員で対応することができないということですので、ある程度は、そういう観光誘客の事業所のほうにも委託というような形では進めさせていただく予定になっております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 今、せっかくの補助事業採択になったわけで、町の観光振興に成果が上がるようにならなければなりません。そこで、しっかりとタイムリミットを目指して取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それで、そういうふうな事業所委託も一部出てくるというふうな説明であります。この事業所のほうも、その業務を受けるに堪えられるのかどうか、その辺も含めて見通しについて説明をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

事業所につきましては、これから選定を行うわけでございますけれども、そちらのほうも対応可能な事業所を選定するような方向で進めさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 先ほど先輩議員がお話ししていました調理場のエアコンについてお伺いしたいと思います。

9月の今回の議会に上がっておりましたが、なぜ6月の議会に上がってこなかつたのか。一番暑いのは、まず6月も暑いとは思うんですけども、7月の給食のとき、8月の給食のとき、9月の給食のときだと思うんですが、その前になぜつけられなかつたのかということと、あと、夏休み中には業者の清掃が入ると思うんですが、その前になぜ業者清掃の前につけられなかつたのか教えてください。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

確かにただいまご質問いただきましたとおり、通常一般的に考えて、一番暑いのは7月、8

月というところになりますので、理想的なのは当初予算で予算を要求させていただいて、直ちに設置工事に入るというところが理想なのであるのは、ただいまご質問いただいたとおりということになるわけですが、報道などを見ていただいてご承知のとおり、今年、特にこれまでの中でも最高気温を各地で記録しているというような状況になっております。

そういうことを受けまして、6月の議会が終わった後、7月、8月の様子を見ているところで、これは直ちに手を打たないと、調理員の皆さんのがんを保つために必要だということもありますし、今回、9月の会議に提案をさせていただいたという状況になっております。

議員のご質問のとおり、本来であれば6月会議で予算を要求させていただいて設置するべきだったというところは理解しているところであります。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 金額的に一般のエアコンを入れる金額なのかなどは思うんですけれども、前室というのは、洗濯機などが置いてあってたくさん湿度が高いところだと思うんですけれども、それに対応し得る機械を導入されるのかというところと、その場所というのは汚染エリアに入っていまして、行き来が難しいので、クーリングスポットとして使用するという場合には、すごく難しいのかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

そのエアコンの出力などについては、実際にそういった機器を取り扱っている事業者の方に場所も実際に見ていただいて、このぐらいのものが必要だろうということで今回予算を要求させていただいたということになっております。

実際のその運用に当たっては、その調理場の所長、栄養教諭なども含めて調整をさせていただきながら、その部屋を利用ていきたいと考えているところです。

○議長（佐藤長成君） 5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） ありがとうございます。

あまりにも行きづらいスポットなので、どう活用するのかなというのは見ものだなとは思っているんですけども、それであれば、釜周りなどはもう50度以上になっています。50度のところで調理員さんが調理をされている状況にありますので、私であれば、スポットクーラーをつけるなどのほうが対応としてはよかったですかなと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

確かにスポットクーラーというような設備もあることはあるわけですが、通常の一般的なスポットクーラーと言われるようなものだと、どうしても気化熱を利用して空気を冷却するというところもありますので、湿度がかえって高くなってしまうという懸念もあるところです。

そういうことも踏まえまして、なかなかスポットクーラーでの対応というのは難しいということもあることから、今回そのようなことはなかなか対応ができないということを考えております。

そういうことも踏まえまして、先ほど平間議員からのご質問にもありましたとおり、調理室内の空調設備の設置というところに向けて、現在、いろいろと調査研究をさせていただいているというところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） それでは44ページ、また観光費に、お伺いしたいと思います。

12の委託料、14節の工事請負費と関連して遠刈田地区なんだなと思っていましたけれども、この工事請負費、自由ヶ丘遊歩道照明設備設置工事費入っています。これ新規事業ですので、内容についての説明をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

自由ヶ丘遊歩道照明設備設置工事、こちらのほうにつきましては、昨年観光庁予算を活用いたしまして、階段の整備を行ったところでございました。そこで、訪れる観光客が結構増えてきたと、また、夕方に日没でも上がっていくお客様も多くいるというような話もいただいて、安全安心に遊歩道を散策できるような対応ということで、今回、照明設備を設置するものでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。

そうしますと、インバウンド含め観光客が訪れてきてもらっているということなんでしょうけれども、その夜間照明で、ある程度自由に入れるような形で、誰でもが散策できるように対応していくということでおろしいんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課長さつき話したんですが、湯神神社ってあるんですが、その湯神神社までのこの階段を手入れしながら、そしてそこにイルミネーションつけたんですね。そのイルミネーションでは足元がなかなか見えづらい。ですから、上っていくのにやっと上っていく、下りるのもやっと下りる、そんなことで、今回それを利用しながら、もう少し足元をしっかりと見られて、多くの方々に、せっかく来たんでこの湯神神社まで上ってもらおう、あとは、日中は上の公園まで上がってもらえるように、そんなことで、実際ぜひひとつ足を運んでもらうとよく分かりますが、今度は多くの方々が危険なく上っていける状況になるだろうというふうに思っています。

実体験しましたので、そんなことで、私、答弁させていただきました。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

町長も実体験者であるようですので、大変安全にこの遊歩道を利用するのには効果はある照明かなと思っておりますけれども、夜間になりますので、この照明とか、あと観光客に来ていただいての何か対応とかそういうのは特別誰かを置くとかそういうのはなくて、ある程度自由に散策できるように、特別、職員配置とか、その対応する方を配置するとか、そういうのとかはどうなんですか。もしものことがあった場合に、対応策ですね、その辺は考えていらっしゃるんでしょうか。それについてお願ひします。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

基本的には自由散策ということで、職員を配置することは考えておりません。

○議長（佐藤長成君） ほか質疑ありませんか。（「なし」の声あり）それではほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それではここで10分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き審議を続けます。

---

日程第12 議案第65号 令和7年度蔵王町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐藤長成君） それでは、次、日程第12、議案第65号令和7年度蔵王町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第65号令和7年度蔵王町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ429万7,000円を追加し、予算の総額を16億1,708万2,000円にしようとするものであります。その主な内容は、歳入において繰入金及び繰越金を追加し、歳出において総務費及び予備費を追加しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑ありませんので、これをもって質疑を終結をいたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第66号 令和7年度蔵王町宮財産区特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第13、議案第66号令和7年度蔵王町宮財産区特別会計補正

予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第66号令和7年度蔵王町宮財産区特別会計

補正予算（第1号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入予算の補正であり、繰越金を追加し、繰入金を減額しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第67号 令和7年度蔵王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第14、議案第67号令和7年度蔵王町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第67号令和7年度蔵王町介護保険特別会計

補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,859万8,000円を追加し、予算の総額を15億366万5,000円にしようとするものであります。その主な内容は、歳入において支払基金交付金及び繰越金を追加し、歳出において総務費及び諸支出金を追加しようとするものであります。

次に、第2表、債務負担行為補正については、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託料を追加しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

今回の10期のこうした介護保険の計画に当たっては、運営委員会等もいろいろ開かれて持つていくんだと思いますけれども、どういった意見を基に、今後策定に当たっては、どういったことが盛り込まれるのかなと、そうした内容等について、もしあれば、お伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻みちる君） お答えいたします。

今回の債務負担行為に計上させていただきましたが、第10期の介護保険の事業計画作成に向けました調査から策定までの業務の委託でございます。

この委託の内容、主なものですけれども、アンケート調査とか、その調査の結果分析、そして現状分析、それから今後の見込みについての推計、そして計画素案の作成といった内容で考えております。

今後の方針につきましては、基本的には国の策定の指針に基づいた形で、アンケート調査なり行っていく予定でございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 今後、町民の方々の意見等も踏まえてというようなご発言もございました。ご承知のとおり、非常に高齢化が進んでおりますし、年代的にも60歳台、70歳台前後が非常に多くなってきてという傾向がある中で、我が町としてこうした傾向性の中から、どのような実情を踏まえてこうしたことに計画として織り込んでいく、そのようなお考えがあつたらばということでお伺いしてみましたけれども、改めてその辺について何かございましたらお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大槻みちる君） お答えいたします。

具体的な策定につきましては、来年度、アンケート調査の結果を基に策定をしていきます。

今年度は、委託する業者との契約と、アンケート調査についての打合せ等になるかと思います。なので、来年度に向けて、アンケート調査を踏まえながらということで計画のほうは考えていきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり） ほかに質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第68号 令和7年度蔵王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第15、議案第68号令和7年度蔵王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第68号令和7年度蔵王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ460万7,000円を追加し、予算の総額を1億9,750万7,000円にしようとするものであります。

その内容は、歳入において繰入金及び繰越金を追加し、歳出において総務費及び予備費を追加しようとするものであります。

その詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第69号 令和7年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第16、議案第69号令和7年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第69号令和7年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、収益的収入において予定額に1,281万2,000円を追加し、総額を4億2,068万3,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入において、予定額に220万円を追加し、総額を8,129万4,000円に、資本的支出においては、予定額に228万2,000円を追加し、総額を9,698万2,000円にしようとするものであります。

次に、企業債については、医療施設等整備事業の限度額を変更しようとするものであります。なお、詳細につきましては、ご質疑により事務長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第70号 令和7年度蔵王町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第17、議案第70号令和7年度蔵王町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第70号令和7年度蔵王町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、収益的支出において上水道事業費用の予定額に345万4,000円を追加し、総額を4億4,302万5,000円に、簡易水道事業費用の予定額に26万4,000円を追加し、総額を564万円にしようとするものであります。

また、資本的支出において上水道事業資本的支出の予定額に1,338万1,000円を追加し、総額を2億7,074万8,000円に、簡易水道事業資本的支出の予定額に69万2,000円を追加し、総額を72万3,000円にしようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） すみません、確認になるかもしれませんけれども、84ページのこの水道管の漏水調査業務委託料、追加となってございますので、この辺についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平間勝文君） ご質問にお答えいたします。

上水道費用の配水及び給水費の委託料でございますが、こちらは当初予算の説明でもご案内したんですけども、今現在、人工衛星を活用した水道管路の漏水調査を行っているところでございます。その結果が、大体100メートルメッシュで来月くらいに出てきそうでございます、予定としては。それを基に、今度100メートルメッシュの中で、どこで漏れているのかというところで、100メートルの中を全部業者に任せるのは大変な話なので、ピンポイントで絞る作業ということで、これを専門業者の方に委託するということで、こちらのほうの委託

業務ということで今回計上させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 了解いたしました。

続きまして、85ページのほう、ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 別件ですか。（「はい」の声あり）どうぞ。

○10番（松崎良一君） この機械及び装置購入費並びに装置購入費という二段構えではございますけれども、これ、新たなものを購入していく、あるいは新しいそうしたメーター等も含めた形で更新を行っていくものなのか、その辺について詳細をお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平間勝文君） お答え申し上げます。

こちらの今回の予算につきましては、実は遠刈田配水池におきまして、流入電動弁でチェックして調整しているわけなんですけれども、そちらのほうが、ここ数年、経年劣化によりまして、動作の作動不良を起こしているということで、流量がうまく量れないとかそういう状況なんですけれども、これも専門業者の方に委託して見てもらっておったんですが、今回どうしても交換の必要が認められるということで言われましたので、今回の緊急補正予算という形で計上させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤長成君） ほか質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほか質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第18 議案第71号 令和7年度蔵王町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第18、議案第71号令和7年度蔵王町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 村上英人君 登壇]

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第71号令和7年度蔵王町下水道事業会計補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、収益的収入において予定額に1,051万6,000円を追加し、総額を2億7,599万8,000円に、収益的支出においては予定額に6万4,000円を追加し、総額を2億7,843万4,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入において予定額に167万9,000円を追加し、総額を1億5,584万4,000円に、資本的支出においては、予定額に200万円を追加し、総額を2億3,247万6,000円にしようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時38分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議会議長 佐藤長成

署名議員1番 平間徹也

署名議員2番 宇田川敬之